

令和8年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化や人口減少が急速に進んでいる我が国において、健康で働く意欲のある高齢者が、その経験や知識を生かして地域社会に貢献するシルバー人材センター事業への期待は、ますます高まっております。

一方で、会員の平均年齢は上昇傾向にあり、インボイス制度による新たな経費負担やフリーランス法の施行等、センターを取り巻く環境は大きく変化をしております。

このような状況の中、会員の皆様が「地域社会の担い手」として生きがいを持って活躍できるよう、就業機会の確保はもとより、会員の拡充に積極的に取り組んでいきます。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) センターが地域社会に貢献する機関としての存在感を発揮できるよう、会員が働くことで地域の一員としての役割を果たす職種について継続して検討します。
- (2) シルバー事業の認知度をより一層高めるため、賛助会員の拡充に努めます。
- (3) 公益法人の制度改正により、収支相償の原則が中期的収支均衡に柔軟化されたことから、運営経費の負担増には複数年での対応や、デジタル化による経費節減等、効果的な予算執行に努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

全国シルバー人材センター事業協会が策定した「新たな仲間づくり計画（R7～R12）」は、2030年度までに会員数を10万人超純増させるとしています。

この全国展開される計画に基づき、当センターにおいても「一人一会員入会」を活発に進めるため、令和7年5月から実施した「新入会員紹介カード」による入会促進活動を令和8年度も実施するとともに、女性会員の増加を含めた新たな会員拡大策について検討します。

また、導入から3年目となるWebを活用した入会手続きは徐々にではありますが利用者数が増えており、今後も積極的な活用に取り組むとともに、各区で開催する「出張入会相談窓口」や、北海道シルバー人材センター連合会主催の事業説明会、札幌市主催の仕事説明会等への参加等、様々な機会を利用して入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 札幌市へは、札幌市生活支援体制整備事業における協議体の一員として参加、「広報さっぽろ配布業務」及び「フッ化物洗口モデル事業」に関して、配布地

域や対象校の拡大、その他の高齢者に適した業務について就業機会拡大の協力を要請します。

② 民間事業所へは、就業機会創出員による訪問活動を継続し、既存の発注業務以外の対応可能な職種をPRし、就業機会の拡大に努めます。

③ 一般家庭へは、継続的な受注の確保に努め、会員自らも「一人一仕事開拓」を目標にチラシ等を利用したPR活動を実施し、地域に必要とされている仕事の開拓に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

技能研修会は、安全就業を第一に、作業時の服装や器具等の適正な使用方法に関する項目に重点を置いた内容で実施するとともに、各区職群班での自主研修についても推奨していきます。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

① グループ就業はセンターの基本理念である「共働、共助」を具体化する働き方であり、より多くの会員が就業の機会を得ることができます。今後もローテーション就業も組み合わせた仕事の分かち合いは継続して推進します。

② 業務の効率化及び経費節減等を図るためには、デジタル化を推進することが必要です。今後も会員WEBサービスの積極的利用を進めるため、更なる利便性の向上に取り組みます。

また、会員のデジタルリテラシー（デジタル技術を安全かつ効果的に使いこなす能力）の向上を目的としたスマホ講習会は単独で開催する他、地域懇談会等の機会も利用して開催します。

③ 「派遣事業」は、比較的安定的な就業の機会が得られることから、発注者の就業ニーズに応えられるようマッチングの充実やフォローに努めます。

(2) 適正就業の推進

① シルバー事業を適正に実施していくため、会員及び発注者に対する「ガイドライン」等を活用した周知の取り組みは継続します。

② センターが定める就業に関するルールが、環境の変化に柔軟に対応できているかを確認するとともに、必要に応じてルールの見直しを検討します。

③ フリーランス法に伴う新しい契約方法については、発注者、特に民間事業所への影響が大きく、また、契約書の書式等についても調整の必要があることから慎重に対応する必要があります。引き続き関係部署との協議を進めるとともに、他都市の状況等を参考に情報を収集し、具体的な対応策について検討します。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

① 会員の継続意思の有無

- ② 会員の希望職種の変更等の機会、健康診断受診状況等の確認
- ③ 会員の意見や要望等をセンターの事業運営の参考とする

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

会員の自主的、自発的な活動を促し、相互の連帯感を高める地域班活動はシルバー事業の目的、趣旨からも大変重要です。

会員間の連帯意識の向上にも重要な役割を果たす地域懇談会等の開催や新しい仲間を増やし、かつ地域で必要とされる仕事の開拓を目的とした普及啓発活動を推進していきます。

(2) 職群班活動の推進

① グループ就業は「共働、共助」を推進し、後継者育成のための技術、技能等の継承にも効果がありますが、その基となる職種グループは、希望職種によって差があり、近年、特に庭関係職種の会員が減少傾向にあることから現場の規模によっては他区のグループと合同で作業をするケースも増えています。

このことから、引き続き支部単位での職種代表者との意見交換等を実施し、発注者のニーズに応えられる受注体制の確保に務めるとともに、併せて調整役の具体的役割や下見作業の取り組みについても検討を進めます。

② 女性会員が中心となり活動している「裁縫」職種は、女性の活躍の場として重要な役割を果たしています。今後も女性部会を中心に女性入会者が増える取り組みを検討するとともに、その他、グループ化が必要と思われる職種について引き続き設置を進めていきます。

5 安全就業の確保

「安全就業」の重要性は言うまでもなく、各会員が事故防止を常に意識するとともに、組織全体でも取り組む必要があります。安全はすべてに優先します。今後も安全就業及び健康維持を推進するため、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 自主研修会や地域懇談会等での安全・適正就業委員による啓発活動
- ② 安全・適正就業委員による就業現場視察の実施
- ③ 技能系3職種（植木の手入れ、冬囲い、機械除草）での事故発生時における安全・適正就業委員の現場検証
- ④ 技能系3職種での事故当事者の研修会再受講措置
- ⑤ 事故措置審議会での、対象事故の内容分析と会員に対する措置の決定
- ⑥ 機械除草業務での「安全就業実施度自己チェック票」を活用した点検の実施

(2) 会員の健康管理

会員の高齢化が進む中、自己の健康管理はますます重要となっています。

現在の自分の運動能力を認識する機会を各地域班で設ける他、会報等あらゆる

機会を通じて健康診断の受診奨励を行います。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」及び会員WEBサービスを活用し、各地域班の活動状況の紹介や、安全就業や健康管理についての情報提供に加え、近年、問題となっている高齢者を対象とした特殊詐欺への注意喚起等、会員が必要とする情報の提供に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催や高齢者の就業に関するイベントへの参加
- ② 各区地域班におけるそれぞれの地域での新入会員募集や地域の需要に即した仕事の開拓等、様々な普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 札幌市近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施
- ⑤ 北海道内シルバー人材センターでの女性会員の拡大を含めた事業PRイベントへの参加

7 第4次基本計画に基づく事業の実施

令和7年度からスタートした「第4次基本計画（3ヶ年）」ですが、事業計画推進委員会の4部会では、設定した主要課題に対するそれぞれの具体的施策について、早急に対応が可能なものと少し時間を要するものを適切に判断し、その対応に取り組みます。

8 令和8年度の目標設定

会 員 数	契約件数		契約金額	
3, 800人	受託事業	17, 000件	受託事業	9億7千万円
	派遣事業	600件	派遣事業	3億9千万円
	合 計	17, 600件	合 計	13億6千万円